

## 欧州委員会、第2次単一市場政策を公表

2012年10月11日

JETRO デュッセルドルフ事務所

欧州委員会は、10月3日、「第2次単一市場政策（Single Market Act II）」と題する欧州委員会から欧州議会、EU理事会、欧州経済社会委員会、地域委員会へのコミュニケーション（COM(2012) 573 final）を公表した。

第2次単一市場政策は、2011年4月13日に公表された最初の（第1次）単一市場政策に続くものであり、第1次単一市場政策に示された政策提案について、進捗状況を検討すると共に、新たに目標を設定したものの。

第1次単一市場政策において取り上げられていた欧州単一効特許（単一特許）および統一特許裁判所の創設に関しては、欧州委員会が2011年4月13日に規則案を公表しているが、第2次単一市場政策においても、7番目の主要取組の中に取り上げられており、最初の単一特許の登録を2014年春までに可能にするという目標が引き続き掲げられている。また、第1次単一市場政策において提案された模倣品・海賊版対策や欧州商標制度改革等のその他の知的財産に関する各項目についての進捗状況が Annex 2 に示されているが、今後も継続して取り組むこととされている。

欧州委員会のプレスリリースにおいて、ミシェル・バルニエ欧州委員（域内市場・サービス担当）は次のとおりコメントしている。「欧州市民と企業のために、域内市場は更に多くのことを実現できる。第2次単一市場政策は、政策立案者である我々に対する要望であり、企業活動に本格的に取り込み、集中し、実行することが求められている。本日我々が提案したこの12の主要な取組が、価値に比する政治的責任を受けることを私は信じている。これは、我々の社会市場経済が競争力を持ち再び繁栄するために、我々の貴重な資産である単一市場を活用する機会である。」

— 欧州委員会によるプレスリリースは、以下参照 —

[Single Market Act II: twelve priority actions for new growth](#)

— 第2次単一市場政策の本文は、以下参照 —

[COMMUNICATION FROM THE COMMISSION TO THE EUROPEAN PARLIAMENT, THE COUNCIL, THE EUROPEAN ECONOMIC AND SOCIAL COMMITTEE AND THE COMMITTEE OF THE REGIONS \(COM\(2012\) 573 final\) \(PDF\)](#)

— 第1次単一市場政策に関する欧州知的財産ニュースは、以下参照 —

[欧州委員会、単一市場政策へ向けた12の最終提案を公表（2011年4月17日）\(PDF\)](#)

(以上)